

## はじめに



「食」は、私たちが健康に暮らしていくための基本であり、まさに「生きる力」の源です。

しかし、近年、健康志向や食の安全・安心に対する関心が高まる一方で、食生活の乱れや生活習慣病の増加をはじめ、食に対する感謝の念や伝統的な食文化の喪失など様々な問題が生じています。

このような中、私たちは改めて自らの食生活を見直していくことが大切ですが、食を取り巻く環境の変化や食に関する情報の氾濫などがみられる今日、保健衛生や教育関係者、農業や食品関連事業者など多様な関係者が食をめぐる問題意識を共有し、連携を図りながら一体となって食育に取り組んでいくことが必要となっています。

これらに対する抜本的な対策として、平成17年6月に食育基本法が制定されました。本市においても、これを踏まえて、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することを目指し、食育を総合的、計画的に推進するため「旭川市食育推進計画」を策定しました。

食育の推進にあたっては、家庭、学校、地域等の様々な場において、積極的に取り組まれることが大切です。幸い、私たちの暮らす旭川は、雄大な大雪山連峰に抱かれ、自然の恵みが豊かなまちです。全国有数の米どころとして知られるとおり、おいしくて安全な農産物が生産されるとともに、それらを加工する食料品製造業が盛んであり、食の流通拠点を形成するなど、食にかかわるすばらしい環境が備わっています。

この自然と都市が共生する本市の地域特性を最大限に生かしながら、食を通して心身の健康と豊かな人間性を育めるよう、今後、この計画に基づき、市民や関係団体の皆様と連携し、食育を市民運動として推進してまいりたいと考えております。

終わりに、計画の策定に当たりまして、活発な御審議をいただきました旭川市食育推進会議の委員の皆様並びに貴重な御意見をいただきました関係機関・団体をはじめ、市民の皆様から感謝いたします。今後とも本計画の推進に対して一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年3月

旭川市長 西川 将人